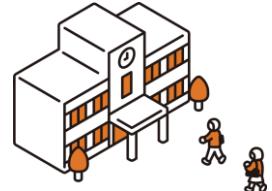


介護福祉士修学資金保証制度

保証申込以降のお手続き3ステップ



Step1 イントラストへ保証申込

介養協HPより、「個人情報の取扱いの同意・保証委託契約の確認」をダウンロードし、当該学生の署名を取得後、連帯保証人（申請者）にて保管願います。

介護施設様等から申込フォームを受領後、『WEB申込サイト』から保証申込を行ってください。

保証申込は、社会福祉協議会の介護福祉士修学資金貸付制度の契約締結後**2週間まで**を目安にお願いいたします。

【送信用 URL（介養協 HPにも掲載してあります）】

<https://knlb.f.msgs.jp/n/form/knlp/JXAfJH52vsTm3UQQZBhQS>

Step2 確定者リストの提出

イントラストの審査結果は、養成校宛にメールで通知されます。承認になった案件には、契約番号が付与されます。

契約番号を記入のうえ、養成校から『確定者リスト』のご提出をお願いします。

審査承認後2週間程度が、提出期日の目安でございます。

【介養協 URL / 確定者リストの掲載先】

<https://kaiyokyo.net/guarantee/>

【送信用 URL（介養協 HPにも掲載してあります）】

<https://knlb.f.msgs.jp/n/form/knlp/KehknvtM-Sh-6YLnKNvut>

Step3 保証料のお支払い

確定者リストをイントラストで正常に受領すると、保証契約成立となります。

契約成立の翌月にイントラストから連帯保証人法人（申請者ご担当者）様宛に保証料請求書をメールでお送りいたします。養成校が連帯保証人（申請者）の場合、お支払い期日までにお支払いください。